



いのち 生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり

馬が元気をくれるんです

木次町寺領の鶏舎跡地をホースセラピーの牧場に整備した田中利男さん。
2頭の馬も到着し、4月下旬の牧場オープンに期待が膨らみます。(12ページに関連記事)

2008

4

No.41

市

Public Relations

報

んたん

「平和を」の都市宣言のまち 雲南市

- 2-5 平成20年度市長所信表明
- 6-7 雲南ニュース
- 8-9 わが家のホープ ほか
- 10-11 保健師コーナー ほか
- 12-13 ふるさとウオッチング
- 14-15 4月から後期高齢者医療制度が始まります
- 16-17 雲南市国民健康保険4月1日からの改正点
- 18-28 雲南市からのお知らせ ほか



いのち
生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり

平成20年度 市長所信表明

平成20年度は、財政健全化に向けた行財政改革を引き続き進めるとともに、市民の皆様のご意見を「雲南ブランド」確立に努めます。
3月3日、平成20年度雲南市議会3月定例会の開会にあたり、速水市長は次のとおり所信表明を行いました(要旨)。

方交付税の算定を通じて、市町村、特に財政状況の厳しい地域に重点的に配分されるものであり、近年の地方交付税の削減基調からの転換を歓迎するものでありますが、部分的なものであり、引き続き、地方自治体の税財源の拡充を求めてまいります。

雲南ブランド化 プロジェクト

雲南市を、住みたいまち、住んで誇りの持てるまち、「日本のふるさと」としてブランド化することをめざして、平成20年度は、雲南の「食と農」のシンボル拠点構想とネットワークづくりをはじめ、ホームページの開設、さらには映画「うん、何？」の公開に併せた雲南ブランドを表現する本の発行などを予定しています。

また、「幸運なんです。雲南です。」体感フェアをさくら祭りのメインとなる4月5日(土)、6日(日)を中心に今月末から1週間程度開催します。



国においては、活力ある経済社会の実現、地方の自立と再生、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現をめざすと同時に、財政健全化に向けた改革の推進を図るため、地方財政対策として地方再生対策費が盛り込まれたところであります。地方再生対策費は、地



組みを取りまとめるとともに、生涯学習活動の拠点としてきた公民館が「(仮称)交流センター」となりましても、社会教育行政推進体制の充実に向けて取り組んでまいります。

メールマガジン

広報活動の充実のため、市からのお知らせやイベント情報など、行政情報を提供する新たな手段として、電子メールによる情報配信を平成20年度中に運用開始できるよう進めてまいります。

環境に配慮した安全・快適な生活環境づくり

合併に伴い、本市では、大東町・加茂町・木次町・三刀屋町でそれぞれ指定している都市計画を「雲南都市計画」として一つに再編することとしており



道路・整備

告知放送設備整備

再編案については、「雲南市都市計画推進委員会」への説明を経て、昨年10月には市内12会場で住民説明会を開催し、住民の皆様のご理解を得たところであります。
今後、個別説明や個別協議を実施して法的手続きを進め、平成20年度中には「雲南都市計画」として決定する予定にしております。

三刀屋町の防災行政無線設備は、設置から24年が経過し、その老朽化に伴い平成20年度より2カ年をかけ、新たに大東・加茂・吉田・掛合地域と同様なケーブルテレビ施設を利用したFM告知放送方式による整備を進めてまいります。

木次の商店街において、郷土料理などの食を中心に、写真パネルの展示や映画「うん、何？」の映像紹介など、雲南市の恵みを総合的に表現します。雲南ブランドの発信と併せ、中心市街地の活性化にもつなげていきたいと考えております。



まず、中国横断自動車道尾道松江線について引き続き、早期の全線開通に向け努めてまいります。

そのほか、一般国道、県道、市道の整備につきましても、継続路線の早期完成をめざしてまいります。
市道の新規路線につきましては、継続路線完了後に必要性や緊急性の高い市道から着手したいと考えておりますが、平成20年度は掛合統合小学校関連で掛合高等学校線を整備することとしております。

暫定税率による道路特定財源については、国民が安心・安全に暮らすための生活に欠かすことのできない「道」であるとの原点に立ち、その堅持につきまして、市民の皆様には更なるご理解とご支援をお願いいたします。

上・下・水道

市内各地で上下水道の施設整備等を進めてまいります。
下水道使用料につきましては、平成20年4月より料金統一を図り、新しい制度、あるいは料金としてスタートすることとなりました。

上下水道整備により、各家庭での接続が進み、水質や生活環境の改善が図られることを期待しております。

尾原ダム

来る3月23日にめでたく定礎の儀が挙行される運びとなりました。引き続き平成22年度完成に向けて事業全体が

市民と行政の協働によるまちづくり

12名の市民の皆様によるまちづくり推進懇話会において、約1年かけて、まちづくりの基本的な考え方や仕組み等を検討されてきましたが、3月中旬に提言をいただく予定であります。これを受け、平成20年度中の条例化をめざしてまいります。

懇話会でも議論いただいている、ふるさと納税・寄付制度を活用して、市民が政策メニューの構築や選択ができる制度の構築について検討してまいります。

地域・振興

現在、地域自主組織をはじめ180を超える市民活動団体が雲南市市民活動団体に登録いただいています。平成20年度からは、地域のニーズを明確にし、「公益性」を強く意識した事業展開が図られるよう地域振興補助金制度を一部見直し取り組みたいと考えます。

また、昨年より市民の皆様による「地域づくり活動検討委員会」において、「(仮称)交流センター」の設置による雲南市独自の新たな地域運営の仕組みが想定されているところですが、3月中にその検討結果を集約いただきご報告いただくこととなっております。この報告に基づき早急にその具体的仕

地域で支えあうくらしづくり

地域・医療

まず、公立雲南総合病院への財政支援について奥出雲町、飯南町と協議を行った結果、平成19年度分につきましては、緊急措置として2億円の長期貸付により対応することとしたところであります。

公立雲南総合病院のあり方について1市2町の検討機関を設置し、地方公営企業法に基づく一般会計からの繰出基準の明確化等も含めて、早急に検討を開始します。

続いて、医師確保対策について、引き続き大学当局のご協力もいただきながら最大の努力を傾注してまいります。なお、長期的な医療職の人材確保として実施されております地域枠推薦制度により、平成19年度、雲南市からは島根大学医学部に3人、石見高等看護学院に2人の志ある皆様合格されました。また、今後の病院経営効率化の実現に向けては、経営改革に強い意識を持



つ人材を育成する事が大切であります。このためには、医師確保対策の情報共有を図るため、雲南市へ雲南病院職員の派遣を受け、島根県健康福祉部医療対策課医師確保対策室で研修を行うこととしています。

新たな高齢者医療制度の創設

新しい高齢者医療制度が平成20年4月からスタートいたします。新しい高齢者医療制度は、まず、75歳以上の方（65歳～74歳までの一定の障害のある方を含む）は、独立した後期高齢者医療制度に移行され、制度は島根県後期高齢者医療広域連合がその運営にあたります。65歳から74歳の方は、前期高齢者として医療保険制度間の財政調整制度が始まります。退職者医療制度については、経過措置を設け

ながら廃止いたします。このように高齢者医療制度は大きく変わりますが、適切な事務処理を行ってまいりたいと存じます。

手話通訳制度

行政サービスにおける聴覚障害者の方のコミュニケーション支援の充実を図るため、平成20年度からは、奥出雲町、飯南町との共同で、専任の手話通訳者を設置いたします。市役所での行政手続の際の手話通訳のほか、病院、銀行など庁舎外の窓口での手話通訳を行います。

子育て支援

かもめ保育園はこの4月からの保育業務委託に向けて、業務を受託いたしますNPO法人明育会の職員が参加し、保育と給食の引継ぎを順調に進めていく所であります。

掛合小学校区には新たに放課後児童クラブを開設いたします。事前にアンケート調査を実施したところ、約20名の児童の入所を予定している所であります。

ふるさとを愛し豊かな心を育む教育と文化のまちづくり

平成19年度に続き、幼児共通カリキュラムの整備や幼児教育振興プログラム



ムの策定、また、幼稚園における子育て支援体制の整備拡充に向けた取り組みを進めてまいります。なお、木次町の温泉幼稚園につきましては、平成19年度、幼児数の減少から休園していましたが、保護者の皆様をはじめ地域の皆様と話し合いを重ね、平成20年度は復園することとなりました。

学校支援体制の充実強化

雲南ブランド化プロジェクトの一つとして挙げた「ふるさと雲南キャリア教育推進プログラム」を平成20年度から具体的に実施いたします。

また、島根県において重点施策として進められてきた「ふるさと教育」は、幼小中の連携を図りながら地域を挙げて取り組むこといたします。

さらに、平成20年度から文部科学省が新たな社会教育としての学校支援策として打ち出した「学校支援地域本部事業」につきましては、市として国が示している中学校はもとより、各小学校にもそれぞれの地域の有能な人材を活用した「地域コーディネーター」を配置し、地域の教育力の向上を図り学校教育の充実に取り組むこといたします。

教育支援コーディネーターは引き続き配置し、中学校を核として不登校対応や子どもの生活リズムの向上、幼小中の連携強化などを進めてまいります。

通学時や学校・幼稚園等における児童生徒の安全対策については、引き続き「雲南地域子ども安全センター」を中心に「雲南地域防犯ボランティア連絡会」等の協力を得て市民全体で見守る体制を整備していくこといたします。雲南市内でも学校を狙った不審電話など、子どもたちの安全が脅かされる事件も発生しており、関係機関との連携強化や市民の皆様のご協力を得て安全対策に取り組んでまいります。

新掛合小学校の開校

旧掛合町において5小学校の統合方針が決定され、雲南市として初の統合となる「掛合小学校」が4月に開校する運びとなりました。この統合に伴い、昨年12月には積雪時にも対応できる四輪駆動のスクールバスを3台購入し、統合に伴う小学生の登下校時の通学手段を確保いたします。

雲南市立小中学校及び幼稚園等適正規模適正配置

近年児童・生徒数が減少していく中、学校及び幼稚園の適正規模と適正配置について、平成20年11月には検討委員会での答申をまとめたこととさせていただきます。

雲南市内26カ所に設置されている「放課後子ども教室」は、「地域の子どもは地域が育てる」という地域教育力の向上にとつて非常に有効な事業といえます。引き続き、地域における子どもたちにとって安心して過ごせる居場所づくりに努めてまいります。

賑わいあふれる雲南市

経済産業省との人事交流

経済産業省中国経済産業局では、小企業の地域資源を活用した新たな掘り起こしや地域資源の価値向上（ブランド化等）に対する支援が行われていることから、制度事業の有効活用を図るため、同局との人事交流を平成20年度から2カ年間実施することいたします。

農業振興

平成20年産米の生産調整について、雲南市に対しては9,251トンの生産目標として通知され、6・3ヘクタールの転作を見込む必要がありますが、

これについては、加工用米で取り組むこととしており、生産者の皆様には作付け意向のとおり行っていたこととしてまいります。

品目横断的経営安定対策については面積要件が見直され、新たに市町村特認制度が創設されました。意欲ある集落営農組織など地域の担い手の加入促進を図ってまいります。

平成19年度から始まりました「農地・水・環境保全向上対策」については、現在75の組織が立ち上げられたところですが、平成19年度において取り組みが未着手の地域もあることから、今後説明の場を重ねながら、平成20年度に新規地区として取り組みを開始していただくこととしてまいります。

林業振興

昨年、市有林を核とし周辺の民有林を一体で整備することで、施業コストの低減など効果が望める「林業振興モデル団地」を市内2カ所で設定し、市有林については森林組合に経営信託を行いました。

平成20年度においても、今後の林業振興策を図っていく上で、引き続き「雲南市林業振興モデル団地」に取り組んでまいります。

観光振興

昨年11月に完成した映画「うん、何？」は、プレミア上映会においてこれまでに9千人の皆様にご鑑賞いただきましたお



ります。今後、東京、大阪でのプレミア上映のほか、急きょ岡山でも決定し、東宝系の映画館での上映会も開催される予定です。全国ロードショーは、本年5月中旬から本格的に展開される予定であります。

昨年2月から行ってまいりました雲南市観光ボランティアガイド養成講座には、市内から50名もの参加をいただき、研修を重ねてまいりました。受講生の皆様のご意思によりガイド登録をしていただき、平成20年度より観光客に対するガイドをしていただく予定であります。

島根大学との包括的連携

島根大学との連携による協働事業の重点研究プロジェクトとして、「中山間地域における住民福祉の向上」をテーマとした調査研究が平成17年度から3年間実施され、今月下旬には調査報告会が開催されることとなっております。

今後は、中山間地域における地域医療やまちづくりなど諸課題解決に向け、研究成果を活かしていきたいと考えております。

行財政改革の推進

公共施設のあり方については、早稲田大学建築学科の調査結果を踏まえ、今後、適正な市民サービスの確保と行政コスト削減の両方の視点から、同類施設の統廃合や有効活用に向けた他用途への転用、民間との役割分担を踏まえた譲渡など、個々の施設について財産処分も含めた積極的な見直しを進めてまいります。

推進計画

行政評価システム

雲南市総合計画の進行管理を適切に



第3回雲南神楽フェスティバル開催

地域に伝わる神楽文化を紹介

雲南市内で活動する神楽社中が一堂に集まり、地域に伝わる神楽文化を人々に伝える「第3回雲南神楽フェスティバル」が2月24日、ラメールで開かれ、演じられる巧みな舞が約500人の鑑賞者を魅了しました。

同フェスタは、雲南市が誕生したことを契機に、市内の神楽社中や市観光協会などで構成する実行委員会が、毎年この時期に開催しているものです。

3回目となる今年も、10団体が参加、300人以上絶えることなく受け継がれ、国の重要無形文化財にも指定されている「大土地神楽保存会」（出雲市大社町）も特別参加しました。

舞台上では、天照大御神（あまてらすおおみかみ）の使者・建御雷神（たけみかづちのみかみ）と、大国主命の御子神・建御名方神（たけみみなかたのみかみ）とが国土をめぐり攻防する「国譲り」や、大国主命が幾多の試練を乗り越えながら豊葦原の国を治める様子を描いた「国造」など、出雲神楽の代表的な



演目が次々と上演されました。

吉田町民谷の「民谷神楽団」は、須佐之男命が八岐大蛇を退治する物語「八頭」を上演。奥飯石地方の神楽に登場する大蛇は独特で、獅子舞にも似た親子の大蛇が登場すると、誰もが興味津々で、その珍しい姿に見入っていました。

観客らは、神楽を觀賞しながら「上手に演じとらいね」などと感想を話し、すばらしい伝統文化が市内で継承されていることを実感。演目が終了する度に、大きな拍手を送っていました。



古谷教授は、「施設は、老若男女が様々な用途で訪れる、広場のような存在でなければならない」と総括。

後も、データ収集などのため数度来市し、研究を進めてきました。

地域自主組織関係者など約50人が聴講する中、学生らは調査により明らかとなった問題点への対処法を、6つのタイプごとに提案しました。

調査は、ブランド化プロジェクト事業の中で遊休施設の再生をめざす当市が、早稲田大学と共同で実施したものです。学生らは昨年8月、市内に長期滞在し、施設の視察や、その利用者である地域住民との懇談会を実施。その

近畿三刀屋会の 奥野菊江前会長に 感謝状を贈呈しました

平成13年に近畿三刀屋会会長に就任されて以来3期6年の長きにわたり雲南市並びに三刀屋町との情報交換や積極的な交流事業の展開など郷土の発展に寄与されました。

特に近畿三刀屋会からは平成6年度から今日まで270本余の桜を寄贈いただいております。

その功績を称え深く感謝の意を表します。



3月1日、チェリヴァホールで「雲南市男女共同参画セミナー」が開催され、約100人の参加者が男女共同参画について考えました。

中国経済産業局と雲南市産業振興センターが主催する「地域ブランドフォーラム」が3月5日、アスパルで開催され、企業関係者など100人が基調講演やシンポジウムを通じ、雲南ブランド確立の鍵を探りました。

庭塾事務局長の仁枝章さんは、「企業と行政、市内と市外などのあらゆる機関が連携することで取り組みが深化する」とネットワークの力を示しました。

岡山県真庭市で豊かな森林資源を生かした「バイオマスタウン構想」を手がけ、地域振興を牽引する21世紀の真

地元企業を代表して木次乳業(有)の佐藤貞之さんが、高齢化社会の進む中、産業の根底を支える「原料生産者の確保」を訴えると、榎吉田ふるさと村の高岡裕司さんも「人々の心意気を商品に込めたい」と地域をあげた協力体制の確立を行政側に要求。



最後は、コーディネーターの藤岡芳郎さん（中小企業基盤整備機構）が「人々の心に地域愛を育みながら、官民連携のもとプロジェクトを推進する必要がある」とパネリストらの意見をまとめました。

公共施設有効活用調査報告会開催 早大生が用途転用プログラムを提案



完が図られれば、「住民は高度な機能を利用でき、同時に利用者の往来も活発化するため地域の一体感も醸成される」と効果を示しました。雲南市の進めるブランド化プロジェクトに対応し、多根小学校を宿泊施設付レストランとする転用案も盛り込みました。



はじめに、同セミナー実行委員が昨年度雲南市において策定された「雲南市男女共同参画10か条・市民宣言」について説明しました。続いて雲南市から選出されている島根県男女共同参画サポーターが男女共同参画をテーマにした寸劇を公演。その後、社会心理学講師・心理カウンセラーの市場恵子さんを講師に、「素敵にパートナーシップを講師に、素敵にパートナーシップを講師に、素敵にパートナーシップを講師に」と題した講演が行われました。





4月で満1歳 おめでとう

わが家の HOPPE ホープ



藤原 昇さん・美尚さんのお子さん

こはる 心春ちゃん (掛合町掛合) 平成19年4月21日生まれ
こはちゃんお誕生日おめでとう♡みんなこはちゃん大好きだよ。これからも笑顔をとくさん見せてね♡



坂田洋一さん・千枝子さんのお子さん

ひなの 陽菜乃ちゃん (加茂町南加茂) 平成19年4月12日生まれ
笑顔が素敵なひなちゃん、お誕生日おめでとう♪日に日に大きくなるひなちゃんに、パパ・ママの目は釘付けだよ♡



奥井洋司さん・めぐみさんのお子さん

はるき 晴樹ちゃん (三刀屋町根波別所) 平成19年4月12日生まれ
小さく生まれて大きく育った晴ちゃん、あんだよできる様になったら沢山お兄ちゃんと遊ぼうね

5月で満1歳 (平成19年5月生まれ) になるお子さんを募集!

写真に下記の内容を添え、郵便またはE-mailで4月7日(月)までに情報政策課へお送りください。
①お子さんの名前(ふりがな) ②お子さんの誕生日 ③ご両親の名前 ④住所 ⑤コメント(40字程度)

【問】情報政策課 ☎0854-40-1015
E-mail: jyouhouseisaku@city.unnan.shimane.jp
〒699-1392 雲南市木次町木次1013-1
雲南市役所情報政策課
「わが家のホープ」係
※市ホームページにも情報うんなんを掲載します。



杉原律雄さん・美和さんのお子さん

じゅんいち 潤一ちゃん (三刀屋町古城) 平成19年4月11日生まれ
じゅんちゃん、1才のお誕生日おめでとう。元気に大きく育ってね。



土江和男さん・信子さんのお子さん

やと 保斗ちゃん (加茂町砂子原) 平成19年4月13日生まれ
いけずでひょうきん者のやっちゃん、お誕生日おめでとう♪これからも元気に大きくなってね♪

私たちのまち 雲南市のまちづくり基本条例

2月21日、12回目となるまちづくり推進懇話会議が開催され、市民参加のまちづくりへ向けて「寄付による投票条例」に関する学習会を行うとともに、提言へ向けた最終の意見交換が行われました。

「寄付による投票条例」とは? 自治体の提示する複数の政策メニューに対して、寄付者が寄付という行為を通じて、自らの望む政策メニューを直接選ぶことのできる仕組みです。

学習会

推進懇話会議では、「寄付」を通じた新しいまちづくりの可能性について寄付市場協会の渡辺清氏を招いて学習会を行いました。渡辺氏からは、地元住民だけでなく全国の方から寄付を募ること「財源の確保」に繋がることはもちろん、自らの望む政策メニューを直接選ぶことにより「まちづくりへの関心が高まる」など、先進事例をふまえながらアドバイス

をいただきました。

意見交換

学習会終了後には、市長への提言に向けた最終の意見交換を行いました。委員からは、学習会を受けて、「衝撃的な話だった」、「政策メニューの決定にも市民が携わることができると良い」などの意見があり、市民参加のまちづくりへ向

これから...

けたひとつのツールとして制度構築されるよう、提言に盛り込むこととなりました。

まちづくり基本条例は、推進懇話会から市長への提言が行われ、パブリックコメントなどを通じて市民の皆様のご意見をお聞きした上で、市役所内での調整が図られた後、議会上程されます。

これまでの検討経過などについては、市ホームページでもお知らせしております。

政策企画部政策推進課

☎0854-40-1011

推進懇話会議委員の声



畑 亮一郎さん (加茂町)

市民が主体の「まちづくり」構想の様々な思いを込め、推進懇話会議としての提言がまとまりました。特に「協働」は、市民の権利の復権につながり、「新たな公共」など、市民活動の行政への思いを基本条例案に盛り込むことができました。今後の市民生活の立派な礎となることを祈念します。



須山光子さん (三刀屋町)

12回のまちづくり推進懇話会議は、私にとって雲南市をより身近なものに感じ愛すべきものとなりました。「まちづくり」はとても難しいことですが、故郷を思う気持ちを大切に、まずは自分のできる小さなことから始めてみたいと思います。そしてこの土地に「終の棲家」としての希望を持ち続けたいと思います。

雲南市長の「T・L・M」

雲南市ではこの春に国際環境基準に適合した職場環境の認証(ISO14001)を取得する予定です。加茂総合センターでは合併前に取得していましたが、新市の市役所でも取得しようとするものです。

雲南市は多彩な歴史、文化に恵まれています。そのことは、雲南市には古来より多くの人間が住むことの出来る生活環境があったことを物語っています。

現在、雲南市が進めている「雲南ブランド化プロジェクト」は、こうした雲南市を、住みたいまち住んで誇りの持てるまち、「日本のふるさと」としてブランド化することによって更に住み易くし、次代に引き継いで行こうとするものです。

ISO14001の取得はその具体的手段の一つですが、かなり厳しい審査を突破しなければなりません。

身の回りの職場環境が改善し、その取り組みが市内全域に広がり、生活環境が良くなることを願い、是非とも取得したいと思えます。突破にはかなりの労力が要りますが、常に「一歩前に」の気持ち

を職員一同共有し、雲南市創りの歩みを着実に進めたいと思えます。



創作絵本「おむすびくん」発刊記念コンサートであいさつ (2月29日)

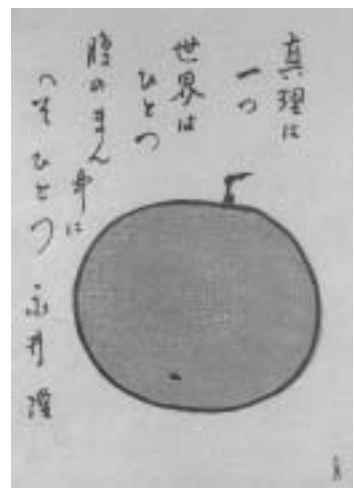
「平和を」の都市宣言のまち



永井隆博士生誕100年

シリーズ⑧

永井隆博士生誕100年にあたる今年には、博士が残した恒久平和と隣人愛のメッセージなどを振り返り、顕彰しています。



白血病に侵されながらも、病床から「平和を」訴え続けた永井博士。「平和を希求する心が普遍的なものでなければならぬ」という思いが、重病の博士を突き動かす原動力だったのでないでしょうか。

博士生い立ちの地に暮らす私たちはその尊い精神を受け継ぎ、世界平和実現のために一層努力していかなければなりません。

永井隆記念館

☎0854-45-2239

少しづつ暖かくなってきましたが、みなさんからの準備は万端でしょうか。暖かくなったからと言って急に運動を始めると、かえってからだを痛めてしまいます。そんなことにならないように、普段からストレッチをするクセをつけておきましょう。

ストレッチとは、筋肉や腱を気持ちよく伸ばす筋伸ばし体操のことです。日常をより活動的に過ごしていく上で、からだの動かしやすさはとても重要です。ケーブルTVで自宅できると簡単ストレッチを紹介していますが、以下のポイントを参考に、お風呂上りを行うなど、毎日の日課に加えてみてはいかがでしょうか。

身体教育医学研究所うんなん
☎0854-45-0300

春のさわやかストレッチ

こげなことしとーます
こげなことしとーます
⑧  **研究所**
うんなん

このコーナーでは、健康づくりに役立つ情報や身体教育医学研究所うんなんの活動についてお知らせします！

観てね！
「さわやかストレッチ体操」
「おやすみ体操」
午前9時20分～9時30分
午後8時50分～9時
CATVで放送中

ストレッチのポイント

き もちよく


ゆ こわく


こ きゆうをしなごら


◆無理をしない
伸ばしている筋肉を意識して、気持ちが良いと感じる範囲でゆったりと実施しましょう。

◆反動をつけない
勢いよく反動をつけると、筋や腱を痛めてしまうことがあります。

◆息をこらえない
息をこらえると血圧の上昇などにつながります。

国際交流員(CIR)の迷言コーナー
Hello Everyone うん、なんでしよ

こんにちは！ヒメネです。

もうそろそろ春ですね？私は寒さが苦手なので、とても嬉しいです。帰国するまで5ヵ月ありますが、私の家族や友達のお土産に何を持って帰ろうかなと考えています。アメリカで日本と日本語はともにおしゃれなことと思われています。例えば、アメリカでは漢字がともにおしゃれです。3年前漢字が書いてあるTシャツがトレンドイヤーでしたが、意味が間違っただけもありました。ショッピングセンターで見かけた女子高生のシャツに「平」という漢字が書いてあって、漢字の下に「PEACE」と英語で書いてありました。「平」と「平和」で少し意味が間違っていますね。「ムネが平らという意味か？」と私の日系の友達が笑いました。日本でも若者がおしゃれのために意味がわからなくても英語の書いてあるシャツを着ていますが、時々その英語はなんか変な意味

です。注意してくださいね(笑)。

漢字以外では日本酒がけっこう人気です。アメリカ人は日本酒を「サケ」じゃなくて「サキー」と言います。日本語の「サケ」は色々なアルコールの種類が含まれますが、英語の「サキー」は日本酒にしかなりません。また、日本語で「すし」は色々な種類がありますが、英語で「スーシー」と言えばにぎりずしとまぎずししか使いません。ちらしずしはアメリカ人にとって全然すしではありません。「日本人のように食べよう！」「日本人ダイエット」という本も人気になってきました。

これから日本文化はもっと人気が出てくるかもしれません。皆さんもアメリカに行く機会があったら面白い日本語やアメリカで人気のある日本文化を探してみてくださいね。

こんにちは、**保健師**です。
37

妊婦一般健康診査の公費負担を2回から5回に

雲南市では安心して妊娠期間を過ごしていただくために平成20年4月1日から、妊婦一般健康診査の公費負担回数をこれまでの2回から5回に増やします。

平成20年4月1日以降に妊娠届出をされる方には、届出時に受診票を5枚交付します。

平成20年3月31日までに妊娠届出をされた方のうち平成20年4月1日以降に出産予定の方には、妊娠週に応じた受診票を個別に送付します。

また、下表のとおり乳幼児健診を実施します。会場と健診日を確認して受診してください。

健康推進課
☎0854-40-1045

平成20年度 乳幼児健診日程

大東・加茂にお住まいの皆さんへ

会場：加茂健康福祉センター

4ヵ月児健診 (受付) 13:00～13:30	10ヵ月児健診 (受付) 13:45～14:15
4ヵ月児健診	平成19年11月生 平成19年12月生 平成20年1月生 平成20年2月生 平成20年3月生 平成20年4月生 平成20年5月生 平成20年6月生 平成20年7月生 平成20年8月生 平成20年9月生 平成20年10月生
10ヵ月児健診	平成19年5月生 平成19年6月生 平成19年7月生 平成19年8月生 平成19年9月生 平成19年10月生 平成19年11月生 平成19年12月生 平成20年1月生 平成20年2月生 平成20年3月生 平成20年4月生
健診日	4/3 5/8 6/5 7/3 8/1 9/4 10/9 11/6 12/4 1/8 2/5 3/5

会場：大東健康福祉センター(4～7月) 大東地域福祉センターおおぎ(8～3月)

1歳6ヵ月児健診 (受付) 13:00～13:30	3歳児健診 (受付) 14:00～14:30
1歳6ヵ月児健診	平成18年9月生 平成18年10月生 平成18年11月生 平成18年12月生 平成19年1月生 平成19年2月生 平成19年3月生 平成19年4月生 平成19年5月生 平成19年6月生 平成19年7月生 平成19年8月生
3歳児健診	平成16年9月生 平成16年10月生 平成16年11月生 平成16年12月生 平成17年1月生 平成17年2月生 平成17年3月生 平成17年4月生 平成17年5月生 平成17年6月生 平成17年7月生 平成17年8月生
健診日	4/17 5/22 6/19 7/17 8/21 9/18 10/23 11/20 12/17 1/22 2/19 3/19

木次・三刀屋・吉田・掛合にお住まいの皆さんへ

会場：木次健康福祉センター

4ヵ月児健診 (受付) 13:00～13:30	10ヵ月児健診 (受付) 13:45～14:15
4ヵ月児健診	平成19年11月生 平成19年12月生 平成20年1月生 平成20年2月生 平成20年3月生 平成20年4月生 平成20年5月生 平成20年6月生 平成20年7月生 平成20年8月生 平成20年9月生 平成20年10月生
10ヵ月児健診	平成19年5月生 平成19年6月生 平成19年7月生 平成19年8月生 平成19年9月生 平成19年10月生 平成19年11月生 平成19年12月生 平成20年1月生 平成20年2月生 平成20年3月生 平成20年4月生
健診日	4/10 5/15 6/12 7/10 8/7 9/11 10/16 11/13 12/11 1/15 2/12 3/12

会場：三刀屋健康福祉センター

1歳6ヵ月児健診 (受付) 13:00～13:30	3歳児健診 (受付) 14:00～14:30
1歳6ヵ月児健診	平成18年9月生 平成18年10月生 平成18年11月生 平成18年12月生 平成19年1月生 平成19年2月生 平成19年3月生 平成19年4月生 平成19年5月生 平成19年6月生 平成19年7月生 平成19年8月生
3歳児健診	平成16年9月生 平成16年10月生 平成16年11月生 平成16年12月生 平成17年1月生 平成17年2月生 平成17年3月生 平成17年4月生 平成17年5月生 平成17年6月生 平成17年7月生 平成17年8月生
健診日	4/23 5/28 6/25 7/23 8/27 9/24 10/29 11/26 12/18 1/28 2/25 3/25

乳幼児健診のお問い合わせは、健康推進課または最寄りの健康福祉センターまで

大東健康福祉センター ☎0854-43-6142・加茂健康福祉センター ☎0854-49-8612
木次健康福祉センター ☎0854-40-1083・三刀屋健康福祉センター ☎0854-45-9501
吉田健康福祉センター ☎0854-74-0215・掛合健康福祉センター ☎0854-62-0056

お酒は楽しく！が基本です。



「お酒は楽しい」と話す三谷さん。

ロックや水割り、湯割りといった飲み方を紹介しながら、「楽しいときも悲しいときも、わたしたちの生活の様々な場面にお酒はついてくる。そう思っただけで人生が豊かになる」と、お酒のある人生の喜びを語りました。

掛 合まめなかセンターで、栗焼酎まつりを楽しくむかえ開かれ、生産者や地元関係者ら50人が2007年の新酒を味わいました。県内でも有数の栗の産地である掛合町の特産品として平成13年から毎年製造されている「まろりん」。「これからも作り続けよう」と乾杯した参加者らは、互いにつきあいながら話に花を咲かせました。



途中、酒匠の三谷尊文さん（松江市）が講演。



2月27日、2頭の馬の到着を喜ぶ寄田さん（左）と田中さん。

ホースセラピーの牧場 まもなくオープン

馬 とのふれあいで人を元気づける「ホースセラピー」の牧場「雲南セラピーティックライディングセンター（雲南TRC）」が木次町寺領にまもなくオープンします。同所の田中利男さん（73歳）は、廃業した養鶏業の鶏舎跡地を牧場として整備。ホースセラピーを全国的に展開しているNPO法人「インフォメーションセンター」に牧場を無償で提供し、運営も委託します。同NPOの寄田勝彦さんとの出会いをきっかけに牧場の開園を決意した田中さん。「残りの人生をホースセラピーにかけたい。年をとって体が動かないが、心は熱い」と、新たな取り組みに目を輝かせます。

最後の発破で 龍宮トンネル貫通

尾 道松江線吉田掛合インターチェンジ（仮称）の連絡道路として建設が進む吉田町川尻の一般県道吉田掛合インター線「龍宮トンネル」の貫通式が行われました。式典では、はじめに最終作業となる「貫通発破」が行われました。発破30秒前を告げるサイレンの音が鳴ると、島根県土木部道路建設課の井田悦男主幹と雲南市建設部の鳥屋耕次部長が発破ボタンに手をかけ、秒読みの合図とともに点火。大きな爆破音がトンネル内部にこだまし、無事に貫通したことが確認されると、参加者らは「万歳！万歳！」と歓喜の声を上げました。



その後、「貫通点通り初めの儀」が行われたほか、榊みこしの入場に鏡開きと、祝いの雰囲気盛り上げました。

創作絵本「おむすびくん」 発刊記念コンサート

雲 南地域活性化研究会が制作する創作絵本「おむすびくん」の発刊を記念するジョイントコンサートがアスパルで開かれました。「雲南市民で童謡を歌おう会」の皆さんが、「どこかで春が」などの季節の歌や、「おむすびくん」にも登場する「案山子（かかし）」などの童謡を披露したほか、ストーリーを手がけた岡信子さんが絵本を朗読。約150人の参加者らはほのぼのとした雰囲気の中、「おむすび」誕生の物語を楽しく鑑賞しました。創作絵本「おむすびくん」は3月29日に発刊予定。定価は1,200円で、4月から全国の書店にも並びます。

岡さん（左）とイラストレーターの伊藤智之さんとの公開対談も行われました。



国内トップレベル を体感

う んなん元気づわくわくプログラムによる三洋電機ソフトボール教室が加茂中央公園野球場で行われ、市内の小中学生40人が日本女子リーグで活躍する三洋電機チームの選手からトレーニング方法やバッティングを教わりました。



ピッチャーの投げる球はバッターボックスに入るとますます速く感じます。

平成19年度 コミュニティ助成事業

三 刀屋町飯石公民館上熊谷分館（井谷勉分館長）及び大東町宮内自治会（山本英利会長）では、このほど平成19年度コミュニティ助成事業を活用した「ちびっこ広場遊具」（上熊谷、「公衆トイレ」（宮内）の整備が行われました。



上熊谷分館 ちびっこ広場

コミュニティ助成事業とは

（財）自治総合センターが、宝くじの普及広報事業として受け入れる受託事業収入を財源として自主組織等コミュニティの健全な発展を図るためコミュニティ組織等が実施する施設や設備の整備に対して補助を行うものです。事業実施主体では、今回導入されたコミュニティ設備が有効に活用され、地域の親睦・住民の健康増進など集落活性化に繋がるものと期待されています。



4月から後期高齢者医療制度が始まります

○ 75歳以上の方は4月からは後期高齢者医療保険の被保険者となります

75歳以上の方（一定の障害のある65歳以上の方でこれまで老人医療の対象となっていた方を含む）は、平成20年4月1日から後期高齢者医療の被保険者となります。これまで加入されていた国民健康保険や健康保険の被保険者としての資格はなくなります。これまでお使いの老人保健医療の受給者証は4月からは使えません。

○ 4月から医療機関にかかれるときは、「後期高齢者医療被保険者証」を提示してください

これまで、医療機関にかかれるときに国民健康保険又は健康保険の保険証と老人保健医療受給者証の二つを提示しなければなりませんでした。4月からは後期高齢者医療被保険者証のみを提示していただくこととなります。ただし、「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」や「特定疾病療養受療証」、「福祉医療受給者証」等をお持ちの方はこれらの提示も必要です。

○ 後期高齢者医療の保険料はどのように決まるのか……計算方法は次のとおりです

後期高齢者の保険料はそれぞれ個人ごとに賦課されます

平成20年3月末時点で健康保険（被用者保険）の被扶養者の方は一律年額1,980円です。平成20年3月末時点で国民健康保険の加入者、健康保険（被用者保険）の本人加入者は、次の計算で所得割額と均等割額を計算し、合計した額が保険料の年額になります。

所得割額の計算式

$$\text{公的年金収入額} \text{円} - \text{公的年金控除額} \text{円} = \text{年金所得} \text{円 (A)} \text{ (マイナスの場合は0円)}$$

年金収入額	公的年金控除額
0～3,300,000円	1,200,000円
3,300,001～4,100,000円	年金収入×0.25+375,000
4,100,001～7,700,000円	年金収入×0.15+785,000
7,700,001円～	年金収入×0.05+1,555,000

$$\text{年金以外所得} \text{円 (B)}$$

$$\text{(A) + (B)} \text{ あなたの総所得金額} \text{円 (C)}$$

$$\frac{\text{(C)} - \text{基礎控除 } 330,000 \text{円}}{\text{所得割率 } 7.35\%} = \text{あなたの年間の所得割額} \text{円 (D)}$$

均等割額の計算式

あなたの所得

$$\text{年金所得} \text{円 (A)} - \text{公的年金減額特例控除 } 150,000 \text{円} = \text{円 (E)} \text{ (マイナスの場合は0円)}$$

$$\text{年金以外所得} \text{円 (B)}$$

$$\text{本人の軽減判定所得金額 (E) + (B)} \text{円 (F)}$$

同一世帯の後期高齢者の所得 (あなた以外に後期高齢者がいる場合は、それぞれに軽減判定所得を計算してください)

$$\text{年金所得} \text{円} - \text{公的年金減額特例控除 } 150,000 \text{円} = \text{円 (G)} \text{ (マイナスの場合は0円)}$$

$$\text{同一世帯の本人以外の後期高齢者の年金以外所得} \text{円 (H)}$$

$$\text{あなた以外の後期高齢者の軽減判定所得金額 (G) + (H)} \text{円 (I)}$$

$$\text{世帯主が後期高齢者でない場合は、その世帯主の合計所得} \text{円 (J)}$$

世帯内の軽減判定所得の合計 (F)+(I)+(J) =

(I)が複数の場合は、それぞれ足してください。

世帯内の後期高齢者の人数と上記 (K) の額を以下の表にあてはめて、あなたの年間の均等割額を求めてください。この金額が (L) に入ります。世帯主が後期高齢者の場合は①の表を、世帯主が後期高齢者でない場合は②の表をご覧ください。

①世帯主が後期高齢者の場合

世帯内の後期高齢者の人数	世帯内の軽減判定所得の合計 (K)	軽減判定	均等割額
1人	0～330,000円	7割軽減	11,901円
	330,001～680,000円	2割軽減	31,736円
	680,001円～	軽減なし	39,670円
2人	0～330,000円	7割軽減	11,901円
	330,001～575,000円	5割軽減	19,835円
	575,001～1,030,000円	2割軽減	31,736円
	1,030,001円～	軽減なし	39,670円
3人	0～330,000円	7割軽減	11,901円
	330,001～820,000円	5割軽減	19,835円
	820,001～1,380,000円	2割軽減	31,736円
	1,380,001円～	軽減なし	39,670円
4人	0～330,000円	7割軽減	11,901円
	330,001～1,065,000円	5割軽減	19,835円
	1,065,001～1,730,000円	2割軽減	31,736円
	1,730,001円～	軽減なし	39,670円

②世帯主が後期高齢者でない場合

世帯内の後期高齢者の人数	世帯内の軽減判定所得の合計 (K)	軽減判定	均等割額
1人	0～330,000円	7割軽減	11,901円
	330,001～575,000円	5割軽減	19,835円
	575,001～680,000円	2割軽減	31,736円
	680,001円～	軽減なし	39,670円
2人	0～330,000円	7割軽減	11,901円
	330,001～820,000円	5割軽減	19,835円
	820,001～1,030,000円	2割軽減	31,736円
	1,030,001円～	軽減なし	39,670円
3人	0～330,000円	7割軽減	11,901円
	330,001～1,065,000円	5割軽減	19,835円
	1,065,001～1,380,000円	2割軽減	31,736円
	1,380,001円～	軽減なし	39,670円
4人	0～330,000円	7割軽減	11,901円
	330,001～1,310,000円	5割軽減	19,835円
	1,300,001～1,730,000円	2割軽減	31,736円
	1,730,001円～	軽減なし	39,670円

あなたの年間の均等割額

あなたの後期高齢者医療の年間の保険料

年間の所得割額 (D) と年間の均等割額 (L) を合計した金額です。

(D) + (L) =

なお、島根県後期高齢者医療広域連合のホームページ (<http://www.shimane-kouiki.jp>) で保険料を計算できます。

【問い合わせ】市民生活課 ☎0854-40-1031

雲南市国民健康保険 平成20年4月1日からの改正点

市民生活課 ☎0854-40-1031

1 国民健康保険の保険証を4月から個別のカードの保険証とします

4月1日から雲南市では国民健康保険被保険者証（国保保険証）を個別カードとします。配達記録郵便で世帯主宛に送付しています。3月末までに届かない方は、雲南市市民生活課へお問い合わせください。なお、75歳以上の方は後期高齢者医療の保険加入となりますので、国保保険証は今回から交付されません。75歳以上の方等老人医療に加入であった方には、後期高齢者医療の保険証を個人ごとに配達記録郵便で送付しています。



2 保険料の賦課割合の資産割を廃止し、割合を変更します

後期高齢者医療制度の創設に伴い、雲南市では国保の保険料の算出の基礎となる賦課割合の資産割を廃止し、20年度より右記の割合とします。（ただし、20年度の仮算定では、現在の料率で賦課し、8月の本算定で調整を行います。）

	現 行		20年度から
所得割	45%	⇒	所得割 50%
資産割	10%	⇒	資産割 廃 止
均等割	30%	⇒	均等割 30%
平等割	15%	⇒	平等割 20%

3 国民健康保険料に新たに後期高齢者支援金分が加わります

これまでは医療保険分と介護保険分（40歳から64歳の方のみ）の2つに分けて保険料を計算していましたが、20年度からは、これに新たに後期高齢者支援金分が加わります。

●40歳未満の方及び65歳以上75歳未満の方の国保保険料

現 行 医療保険分 → 20年度から 医療保険分 + 後期高齢者支援金分

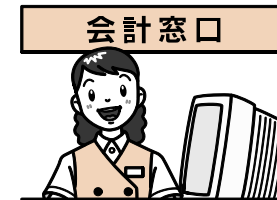
●40歳以上65歳未満の方の国保保険料

現 行 医療保険分 + 介護保険分 → 20年度から 医療保険分 + 介護保険分 + 後期高齢者支援金分

広 告 枠

4 義務教育修学前の子どもの自己負担割合が2割になります

これまで医療費を2割負担に軽減する対象年齢は「3歳未満」でしたが、平成20年4月から「義務教育修学（小学校入学前）（6歳に達する日以降の最初の3月31日まで）」に拡大されます。



5 70歳～74歳の国民健康保険の加入者の方は、1年間窓口負担が1割に据え置かれます

医療制度改正により平成20年4月から70歳～74歳の方の医療費の窓口負担を2割とすることとされましたが、平成20年4月から21年3月までの1年間は1割に据え置かれます。医療費の1ヵ月あたりの限度額も、従前のまま据え置かれます。

6 75歳以上の方と同居する国保世帯の保険料の軽減

平成20年4月以降、75歳以上の方は後期高齢者医療制度に移行することになります。これにより、75歳以上の方と同居される国民健康保険加入者世帯の保険料負担の変動が大きくなり、次の措置を講じます。

①所得の低い世帯の保険料の軽減

国民健康保険料の軽減の判定は世帯の所得額と加入者の数で決まります。後期高齢者医療制度の創設により75歳以上の方と同居されている世帯では国民健康保険の加入者数が減少しますが、このことにより軽減判定が変わらないよう5年間は制度改正による加入者数の減少がなかったものとして軽減判定を行います。

②制度改正により加入者が1人になる世帯

75歳以上の方が国民健康保険から後期高齢者医療保険に移られたことにより、国民健康保険の加入者が1人になる世帯については、保険料の世帯平等割を5年間半額とします。

7 75歳以上の方が健康保険等から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者（65歳～74歳）が国民健康保険に加入する場合の減免措置

75歳以上の方が健康保険（被用者保険）から後期高齢者医療制度に移行することにより、その被扶養者（65歳～74歳）が国民健康保険に加入しなければならなくなった場合は、その被扶養者であった人の所得割は賦課されず、均等割も半額となります。また、被扶養者であった人だけで構成される国民健康保険の加入世帯は、世帯割も半額となります。（ただし、所得判定で5割軽減、7割軽減となる世帯はすでに半額以下となりますので該当しません。）

広 告 枠



国民年金保険料の
学生納付特例制度

市民生活課

☎0854-40-11031

日本に住む20歳から60歳までの方は、国民年金に加入しなければなりません。学生の皆さんも、20歳になると国民年金第1号被保険者として加入し、国民年金保険料を支払う義務が生じます。

国民年金制度では、収入が基準以下の学生について「学生納付特例制度」が設けられており、申請し承認されると在学中の保険料納付が猶予されます。一般の保険料免除と違い、家族の方の所得の多寡は問いません。

学生納付猶予制度で承認された期間は、将来老齢基礎年金を受けるために必要な受給資格期間として数えられます。ただし、老齢基礎年金額の計算の対象期間には含まれませんので、このままだと満額の老齢基礎年金額が受け取れません。満額年金受給のために、10年以内に承認された期間の

保険料を納めること（追納）ができます。追納保険料額は、承認月から2年を過ぎると当時の保険料に計算額が加わります。

障害基礎年金や遺族基礎年金の受給には、初診日や死亡日の前々月までの1年間に未納が無いこと等が必要です。学生納付特例の承認期間は、受給資格期間として数えられますので、万が一の場合にも安心です。

この制度の適用を希望される場合は申請が必要です。年金手帳・学生証・印鑑をお持ちになり、雲南市役所市民生活課、またはお近くの総合センター自治振興課へお出かけください。

【学生の範囲】

学校教育法に規定する、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、厚生労働省令で定める各種学校、その他教育施設及び各種学校（一年以上の課程に限る）に在学する方（夜間・定時制課程や通信課程も含まれます。）

平成20年度
環境関係補助金

環境対策課

☎0854-40-11033

平成20年度は次の環境関係補助金がありますので、ぜひご利用ください。

①新エネルギーの導入を促進する「住宅用太陽光発電導入促進事業補助金」

5月以降応募期間を定めて申し込みを受け付けます。詳細は次号およびホームページでお知らせします。

②ごみの減量を促進する「生ごみ処理容器購入費補助金」

購入金額の1/3とし、一基2万円まで補助ができます。

③良好な生活環境づくりを促進する「ごみ集積施設整備費補助金」

ゴミ集積施設の設置経費の1/2又は、利用世帯数に5千円を乗じた額のいずれか低い方の額で、上限は10万円です。

後期高齢者医療に係る
福祉医療証の取り扱い

市民生活課

☎0854-40-11031

■平成20年4月1日から後期高齢者医療で医療を受けられる方

今回の更新まで現在の「福祉医療費資格証（黄色）」をお使いいただけます。後期高齢者医療に変わらるることによる変更手続きの必要はありません。

■平成20年4月1日からの後期高齢者医療への加入を撤回された方

4月から福祉医療証が変わります。3月末に新しい「福祉医療費医療証（ピンク色）」をお送りしますので、4月からはこの「福祉医療費医療証」をお使いください。このことによる変更手続きの必要はありません。

■平成20年4月1日以降に後期高齢者医療へ加入、または加入を取りやめられる方
加入健康保険が変更になることによる変更手続きをして

平成20年度固定資産
縦覧帳簿の縦覧

税務課

☎0854-40-11034

平成20年度固定資産税の縦覧帳簿による縦覧を、次のとおり行います。

縦覧帳簿

①土地価格等縦覧帳簿

（所在、地番、地目、地積、価格を記載）

②家屋価格等縦覧帳簿

（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載）

縦覧できる方

市内に所在する土地又は家屋に対して課する固定資産税の納税者

※土地（家屋）のみを所有している方は、土地（家屋）の縦覧帳簿だけが縦覧できます。また、免税点未満の方は縦覧できません。

縦覧日時

4月1日（火）

6月2日（月）

午前8時30分～午後5時
（土・日・祝日を除く）

縦覧場所

市役所税務課（市全域）または各総合センター（当該町のみ）

狂犬病予防集合注射

環境対策課

☎0854-40-11033

犬を飼育される方は、狂犬病予防法に基づき、市へ登録しなければなりません。また、飼い犬に狂犬病予防注射を毎年受けさせる義務もあります。

平成20年度の集合注射の日程は次のとおりです。ご都合をつけてお出かけください。時間・場所はホームページに掲載します。

なお、登録済みの飼い主の方には別途ハガキにてご案内します。

町	実施日
大東	4月10日、11日、14日、15日
加茂	5月20日、21日
木次	5月15日、16日
三刀屋	4月7日、8日
吉田	5月12日、13日
掛合	4月17日、18日

転倒予防事業
参加者募集!!

地域包括支援センター

☎0854-40-11043

転倒や寝たきりを防ぎ、いつまでも充実した毎日が過ごせるよう温水プールや軽運動など楽しみながらからだを動かしませんか？転倒予防教室を6月から11月まで、町ごとに週1回開催します。ご希望の方はお近くの健康福祉センターまたは地域包括支援センターへ5月16日（金）午後5時までに申し込んでください。なお、1回につき400円の参加費が必要です。

【募集定員】

各町20人（登録制）

【対象者】

65歳～74歳の元気な方

（要支援・要介護認定非該当者及び特定高齢者でない方）

【内容】

水中運動、軽運動、筋力増強運動、リズム運動、健脚度測定（歩く、またぐ、昇って降りる）等

【会場】

ケアポートよしだ（各健康福祉センターからバス送迎あり）

今月の金

国民健康保険料（第1期）

納期限は
4月30日（水）

広 告 枠

広 告 枠

特別障害者手当

長寿障害福祉課
☎0854-40-1042
特別障害者手当は、20歳以上で著しく重度の障害（政令で定める程度以上）があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給されます。

- 手当を受けることができる方
- ①精神または身体に著しく重度の障害がある方
 - ②日常生活において常時特別の介護を要する方
 - ③在宅の20歳以上の方
- 次の場合は手当を受けることができません
- ①社会福祉施設等へ入所している場合
 - ②本人、配偶者、扶養義務者の前年の所得が政令で定める所得制限額を超える場合
 - ③継続して3ヶ月以上入院している場合
- 手当の額と支払い
手当は月を単位に2、5、8、11月に支給されます。額は消費者物価指数の変動により改定されることがあります。
月額 26,440円
(平成19年4月1日現在)
手当を受けるには
市役所長寿障害福祉課または

「無料職業紹介所」を開設

雲南市無料職業紹介所
(雲南市商工観光課内)
☎0854-40-1054
雲南市では4月1日より産業振興及び定住施策の一環として、市内企業の人材不足解消と若年者の市内就職促進を主たる目的に、市役所内に雲南市無料職業紹介所を開設します。ハローワークが行っている職業紹介とあわせ、積極的な職業紹介を行います。
仕事をお探しのみなさまへ

雲南市にお住まいの方だけでなく、Uターンを検討中の方など雲南市に居住を希望している皆様を対象に市内事業所から集まった求人者を無料で紹介します。
紹介を希望される方は、所定の事項を「求職票」にご記入の上、郵送、FAXなどで商工観光課へお申込みください（求職者等の個人情報に関しての関税法に基づき適正に取り扱います）。
求職票は、雲南市無料職業紹介所へ直接お問い合わせいただくか、雲南市ホームページなどで入手できます。

は最寄りの健康福祉センターへ申請してください。
なお、この申請に関して医師の診断書が必要となる場合があります。

8月に所得状況届が必要
手当を受けていらつしやる方は、毎年8月に所得状況届を提出いただく必要があります。これは手当受給者の所得が政令で定める所得制限額を超えていないか確認するためです。この届を提出しないとその後、手当を受けることができません。
住所などを変更した場合
住所などを変更した場合は届出が必要です。市区町村の区域を越える住所変更の場合は、転出先市区町村へ届け出てください。

特別児童扶養手当

長寿障害福祉課
☎0854-40-1042
特別児童扶養手当とは、精神または身体に中度以上の障害がある20歳未満の児童を養育する方へ支給されます。
手当を受けることができる方
政令で定める程度以上の障害を有する児童の父もしくは母、または父母に代わってそ

事業主のみなさまへ

★求人情報を募集しています
人材を求める企業に対し、できるだけその希望に適合する求職者を紹介します。
正規社員、非正規社員に関わらず、募集、採用計画がありましたら、ぜひとも求人情報をお寄せください（対象企業は市内に事業所を有する企業に限りません）。求人のお申込みは、所定の「求人票」に必要事項をご記入いただく必要があります。詳しくは雲南市無料職業紹介所までお問い合わせください。

下熊谷東西線 道路改良工事説明会

都市建築課
☎0854-40-1064
まちづくり交付金事業木次大橋周辺地区の工事説明会を開催します。施工内容・時期・農業用水施設及び交通安全対策などについて説明します。どなたでも参加できますのでぜひお越しください。
【日時】
4月15日（火）
午後7時30分～
【会場】
下熊谷地域福祉サブセンター

の児童を養育している方。次の場合は手当を受けることができません

- ①児童が児童福祉施設等へ入所している場合
- ②手当受給者の前年の所得が政令で定める所得制限額を超える場合
- ③児童が障害を支給事由とする年金を受けている場合
- ④児童または手当受給者が日本国内に住所を有しない場合

1級	月額	50,750円
2級	月額	33,800円

手当の額と支払い
手当額は、障害等級の1級（重度）と2級（中度）に区分されており、月を単位として4、8、11月に支給されます。額は消費者物価指数の変動により改定されることがあります。
住所などを変更した場合
住所などを変更した場合は届出が必要です。市区町村の区域を越える住所変更の場合は、転出先市区町村へ届け出てください。


平成20年度 就学援助希望申請

学校教育課
☎0854-40-1072
雲南市では、小中学校に就学する児童生徒がいるご家庭で、経済的な理由により教育費の負担についてお困りの方に、学用品費・医療費・給食費等を援助する制度を設けております。
平成20年度の申請については既に1月に文書でお願いしておりますが、希望される方は、「平成20年度就学援助希望申請書」を学校へ提出してください。就学援助の認定は年度ごとに行いますので、今年度就学援助を受けている場合でも改めて申請が必要です。年度途中での申請も受付けています。

この制度が適用となるのは、生活保護を受給しておられる方または次の要件のいずれかに該当する方です。
【認定要件】
①生活保護法に基づく保護の停止又は廃止
②市民税の非課税（所得割・均等割とも非課税の場合）及び減免
③国民年金保険料の免除（国

8月に所得状況届が必要
手当を受けていらつしやる方は、毎年8月に所得状況届を提出いただく必要があります。これは手当受給者の所得が政令で定める所得制限額を超えていないか確認するためです。この届を提出しないとその後、手当を受けることができません。
住所などを変更した場合
住所などを変更した場合は届出が必要です。市町村の区域を越える住所変更の場合は、転出先市区町村へ届け出てください。

2008チャレンジデー
5月28日（水）
今年のお戦いは下記のとおりです。みなさんのご参加をおまちしております。
徳島県三好市 vs 雲南市



土地開発公社の事務所移転
平成20年3月31日（月）から雲南市土地開発公社は次の場所に事務所を移転し業務を行います。
■移転先 木次総合センター2階
(雲南市木次町新市379番地)
■電話 0854-42-2241 (これまでと同じ)
■FAX 0854-42-2280 (")

広告枠

広告枠

雲南市の学校給食

保健体育課 ☎0854-45-3033

●安全・安心な食材を使用しています

中国産冷凍食品や産地偽装、消費期限改ざんなど消費者を脅かす事件が報じられていますが、雲南市の学校給食における食材は、安全・安心を基本理念におき、地元産、県内産、国内産を優先して使用しています。

現在、米・牛乳については全てを地元産で、また、野菜については地元の生産者から出荷されたもののできるだけ多く使用することで、地産地消・食育教育の推進を図っています。

しかし、食材においては、原材料の一部に外国産が使われているものや、素材そのものが外国産のものもありますので、食材の使用にあたっては、商品に添付されている食品表示（原産地、原材料、添加物等の表示）等を参考に安全性には十分配慮していきます。

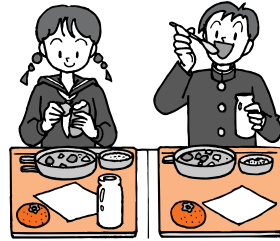
●4月から主食の回数を統一します

6町村の合併協議における協定項目の中で、「学校給食献立の統一化」が検討されてきた経過があり、その結論は雲南市に引き継がれていました。

教育委員会では、4月から次のとおり学校給食の提供をいたします。

○各給食センターにおいて主食である米飯とパンの回数に差がありましたので、週に米飯を4回、パンを1回に統一します。

○副食については、週1回程度で献立を統一します。しかし、地産地消を推進する上で食材については幅を持たせた内容とします。



「はびこ」としてボランティアで独身男女の縁結びを応援する個人・団体を募集しています。

「島根はっぴいこーでいねー」募集中心!!

○真剣に結婚を望む独身男女の方ならごなたでも結構です

○島根県のホームページ等を参考に、「はびこ」に直接連絡してください

※「島根はっぴいこーでいねー」でホームページを検索

「島根はっぴいこーでいねー」(「はびこ」)が、結婚を望む方からの相談に応じ、相談者に合いそうな相手を見つけて紹介するなど出会いのきっかけづくりを行います。

結婚を望む方は「はびこ」に御相談を!!

○相談料は無料です(ただし、パーティ参加費などは自己負担)

はびこが縁結びを応援します

県からのお知らせ

「はびこ」としてボランティアで独身男女の縁結びを応援する個人・団体を募集しています。

「島根はっぴいこーでいねー」募集中心!!

○活動に要する費用の支給はありません

○営利を目的とした活動はできません

○これまでの結婚相談の実績や、結婚を望む男女の情報の有無は問いません

○「はびこ」自身の情報(写真、連絡先、メッセージなど)が、島根県のホームページで紹介されることになりました

○このままの結婚相談の実績や、結婚を望む男女の情報の有無は問いません

○「はびこ」自身の情報(写真、連絡先、メッセージなど)が、島根県のホームページで紹介されることになりました

「島根はっぴいこーでいねー」(「はびこ」)が、結婚を望む方からの相談に応じ、相談者に合いそうな相手を見つけて紹介するなど出会いのきっかけづくりを行います。

結婚を望む方は「はびこ」に御相談を!!

○相談料は無料です(ただし、パーティ参加費などは自己負担)

はびこが縁結びを応援します

県からのお知らせ

広 告 枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

再編!!雲南市の都市計画

シリーズ①

都市建築課 ☎0854-40-1064

合併協議会において「合併後速やかに区域の再編を図ること」とされていた雲南市の都市計画について、このたび合併前に決定されていた4つの都市計画区域を一つに再編することにしました。

都市計画には市民のみなさんの生活に関連する取り決めが多く含まれていますので、今月号から「再編!!雲南市の都市計画」としてシリーズで情報提供を行います。

Q:都市計画ってなに?

A:都市計画とは、土地の使い方や建物の建て方についてのルールをはじめ、まちづくりに必要なことならについて総合的、一体的に定め、まちづくり全体を秩序だてて進めていくことを目的にした計画です。

Q:なぜ、都市計画を再編するの?

A:一つのまちとして総合的に整備・開発及び保全を行うことが望ましいことから、雲南市では都市計画を再編します。

4月1日からの市民バス運行

政策推進課

☎0854-40-11011

市民バスは毎年その運行を見直していますが、市民の皆様からの要望も踏まえつつ、中国運輸局島根運輸支局、県交通対策課、民間バス事業者、各地域委員、利用者代表などからなる市地域公共交通会議で運行路線やダイヤ、利用者

の少ない便の減便等の検討を行った結果、平成20年4月1日より運行の見直しを行います。詳しいバスの運行時間はお配りしていただきますバス時刻表をご覧ください。なお、今後とも多くの皆様にご利用いただきますようお願いいたしますと共、バス運行の見直しは継続して実施しますので、ご協力を頂きますようお願いいたします。

【お知らせ事項】
①フリー乗降区間
平成18年度から実施しておりますフリー乗降の対象区間等については、次のとおり

路線名	変更内容
吉田大東線 (広域路線バス)	①運行ルートの一部変更(平日の第2便) ②運行時間の変更(平日の第2便及び土・日・祝日の第1便、第2便) ※平日第2便での平成記念病院及び市役所などへは、三刀屋バスセンターで三刀屋線への乗り換えが必要になります。
加茂北・南回り線 (加茂地域バス)	①加茂北回り線第6便の廃止 ②加茂北・南回り線の祝日ダイヤの変更(6便から3便へ減便)
北原線、木次・宇山線 (木次地域バス)	①北原線運行ルートの一部変更(全便) ②北原線運行時間の一部変更(全便) ③木次・宇山線第4便の廃止
菅谷線 (吉田地域バス)	①第2便、第3便をデマンド運行(予約があった場合のみ運行)へ変更 ②運行時間の変更(全便)

【4月1日からの変更点】
次の路線・便を変更し運行します。(主な変更内容のみ掲載)

フリー乗降は高齢者や体の不自由な方に対する特例と位置づけますので、乗降及び交通の安全並びに定時運行のため、その他の方は原則的にバス停での乗降をお願いいたします。

交通量の多い国道、県道及び街中(連坦地)では、交通安全上からフリー乗降できません。

広域路線バス吉田大東線は定時運行確保のためフリー乗降区間は設けません。

②使用料の減免について
使用料の減免については、次のとおりです。
・小学生以下は半額
・各種障害者手帳等を所持されている方(介護付添えられる方も含む)は半額
・乗客に同伴する満4歳未満の乳幼児は無料

③その他
近年、バス利用者が減少している傾向にあるため、ご利用の少ない便については、廃止を検討いたします。
今後とも多数ご利用いただきますようお願いいたします。

広 告 枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

子育て支援センターなどのスケジュール

だいたい	教室・相談 あおぞら	子育て相談 11日、25日(金) 10:00~17:00
	子育てサロン	木馬 おおぎ 1日、8日、15日、22日(火) 9:30~15:30 3日、10日、17日、24日(木) 9:30~15:30 うしお 桂荘 11日(金) 9:30~11:30 ほかほかひろば 幡屋公民館 7日(月) 9:30~11:30
	テーマ別 あそび教室	おそとであそぼう おおぎ 24日(木)
かも	子育て 10:00~	つくしっこ広場 かも 毎週水曜日 9日(はじめての会)、16日、23日、30日(誕生会) ぶちつくしっこ広場 かもてらす 第2・4金曜日 11日(手形を押してみよう)、25日(フリースペース)
	支援センター かも 10:00~	りんごちゃん広場 (0~1才半まで) 14日(月) おはなしのへや 21日(月) れもんちゃん広場 (1才半以上) 24日(木) 子育てママのリフレッシュタイム(要予約) 28日(月)
きすき	支援センター きすき 10:00~	誕生会(誕生児は要予約) 21日(月) ミュージックケア(要予約) 11日(金)
	出前保育	日登公民館 16日(水) 10:00~12:00
	教室・相談 きすき	ベビーマッサージ(要予約) 15日(火) 子育てママの育児相談 18日(金)
	社協子育て サロン	西日登公民館 9日(水) 10:00~12:00 高齢者コミュニティC 23日(水) 10:00~12:00
みとや	支援センター みとや	子育てママの育児相談 7日(月) 9:30~ おはなし会(絵本と紙芝居) 16日(水) 10:00~ 赤ちゃん広場(自由遊び) 25日(金) 10:00~
よしだ	保育園 開放日	よしだ・たい 19日(土) 9:30~
	子育て サロン	あいふあいくらぶ 吉田健康福祉C 16日(水) 9:30~
かけや	保育園開放日 夢の子	毎週水曜日 9日(育児相談)、16日、23日、30日 9:00~
	子育て サロン	好老C 3日(木)、17日(木) 9:30~

大東保育園 ☎43-6132 : 大保、かもめ保育園 ☎43-3010 : かもめ、あおぞら保育園(大東子育て支援センター) ☎43-9500 : あおぞら、地域福祉センターおおぎ ☎43-5610 : おおぎ、大東農村改善センター桂荘 ☎43-2414 : 桂荘、加茂子育て支援センター ☎49-6723 : かも、木次子育て支援センター ☎42-2030 : きすき、社会福祉協議会木次支部 ☎42-9080、社会福祉協議会三刀屋支部 ☎45-3659、三刀屋子育て支援センター(三刀屋健康福祉センター内) ☎45-9501 : みとや、吉田保育所 ☎74-0330 : よしだ、田井保育所 ☎75-0201 : たい、かけや夢の子園 ☎62-9900 : 夢の子 Cはセンター、市外局番はいずれも0854

図書館だより

雲南市立大東図書館 ☎0854-43-6131

4月の休館日 毎週金曜日、29日(祝)、30日(水)(図書整理日)

イベント案内

「こぐまちゃんくらぶ」毎週月曜日 10:30~ わらべうた遊びなど
新着の本(抄) ▼平岩弓枝「新・御宿かわせみ」▼山本一力「研ぎ師太吉」▼中嶋隆「廓の与右衛門控え帳」▼白石一文「心に龍をちりばめて」▼林真理子「本朝金瓶梅 お伊勢篇」▼藤岡大拙「今、出雲がおもしろい」▼島田裕巳「日本の10大新宗教」▼村田斎「小学校の苦手な体育を必殺テクで完全攻略」▼佐光紀子「汚れおとし大辞典」ほか

雲南市立木次図書館 ☎0854-42-1021

4月の休館日 毎週月曜日、1日(火)(振替図書整理日)、29日(祝)、30日(水)(図書整理日)

イベント案内 「よみかたりのじかん」毎週木曜日 15:30~

新着の本(抄) ▼川上未映子「乳と卵」▼重松清「ブラケット・キャッツ」▼水野敬也「夢をかなえるソウ」▼島中恵「こころげそう」▼伊集院静「羊の目」▼星新一「ほしのはじまり」▼角田光代「福袋」▼貴志祐介「新世界より(上・下)」▼あさのあつこ「ぬばたま」▼有川浩「阪急電車」▼筒井康隆「ダンシング・ヴァニティ」▼平岩弓枝「新・御宿かわせみ」▼船戸与一「藪枯らし純次」▼日野原重明「いま伝えたい大切なこと」▼秋山ちえ子「種を蒔く日々」▼城山三郎「そうか、もう君はいないのか」▼瀬戸内寂聴「遺したい言葉」▼山本一力「くじら日和」▼和田アキ子「おとなの叱り方」▼岸本葉子「女の旅したく」▼飯田史彦、伊藤英樹「車椅子父さんの絵日記」▼ブラッド・メルツァー「運命の書(上・下)」▼門田隆将「甲子園への遺言」▼石橋典子『仕舞』としての栄け▼中山庸子「こころの霧が晴れる言葉」▼三田誠広「夫婦って何?『おふたり様』の老後」▼西野喜一「裁判員制度の正体」▼八木陽子「6歳からのお金入門」▼西原理恵子「いけちゃんとはく」▼脇明子「物語が生きる力を育てる」▼大海勝子「道草料理入門」▼川澄健「いちばんわかりやすい!飾り巻きずしの作り方」▼木嶋利雄「プロに教わる家庭菜園の裏ワザ」

雲南市立加茂図書館 ☎0854-49-8739

4月の休館日 毎週木曜日、29日(祝)、30日(水)(図書整理日)

司書がおすすめ!読み語りや親子の読書にこんな絵本どうですか?

『しずくのぼうけん』

マリア・テルリコフスカ作 ポフタン・ブテンコ絵 うちだりさこ訳 福音館書店刊



バケツからこぼれた一粒のしずくが冒険に出かけます。汚れてしまってクリーニング店へ行ったり、空に上って、また降ってきたり、岩にはまってしまったり…。さてさてしずくはどうやって旅を続けていくのでしょうか?ユーモアたっぷりのお話に、いつしか一緒に旅をしている気分になります。

『わたしの庭のバラの花』

アーノルド・ローベル文 アニタ・ローベル絵 松井るり子訳 セーラー出版刊

庭に咲いている花を「これはわたしの庭のバラの花。これはわたしの庭の、バラの花でねむるハチ。これはわたしの庭のバラの花でねむる、ハチに日かげをつくっている、すつとのびたチアアオイ」と、読み上げているそのリズムがとても心地よい絵本です。どんどんつながって行って最後には…。意外な落ちもあり、あっと驚くことまちがいないし、だと思えます。



下水道使用料を改定します

下水道課 ☎0854-42-3471

昨年12月号でお知らせしましたが、下水道の使用料算定方法が改定され、本年5月から適用となります。水道水などの使用量を基に汚水量を算定する従量制に変わります。主な改正点は次のとおりです。

なお、「水道水以外の水と水道水を併用する場合」の汚水量の算定については、「水道水以外の水のみを使用する場合」との整合を図るため、3パターンに分けて算定します。

(1) 水道水のみを使用する場合

水道使用量をもとに算定します。

(2) 水道水以外の水のみを使用する場合

1カ月に1人が使用する平均水量を6m³として、住民基本台帳人数に応じた算定を行います。ただし、世帯分離されている場合は、合算した人数となります。

【例】4人家族であれば、4人×6m³=24m³を使う計算となります。

(3) 水道水以外の水と水道水を併用する場合

1カ月に1人が使用する平均水量を3m³として住民基本台帳人数に応じた水量を計算し、水道使用量と合算して算定します。ただし、世帯分離されている場合は、合算した人数となります。

●4人家族で水道水以外の水と水道水を併用する場合について説明します。

【例1】水道使用量12m³の場合→4人×3m³+12m³=24m³→24m³

【例2】水道使用量20m³の場合(合計した汚水量が1人あたり6m³を超える場合は、1人あたり6m³を上限とした汚水量とします。)→4人×3m³+20m³=34m³→この場合24m³(4人×6m³)を上限とする

【例3】水道使用量30m³の場合(水道使用量が上限以上の場合は、水道使用量が3m³を加えて汚水量とします。)→4人×3m³+30m³=42m³→この場合33m³(30m³+3m³)とする

なお、併用でご使用の場合は、水道水への切り替えをお勧めします。



下水道使用料の Q & A

今回の自家水調査につきまして、市民の皆さんにご協力をいただき、ありがとうございました。この調査に伴い、下水道の使用料(量)について寄せられたご質問にお答えします。

Q1 下水道に一部しか接続していませんが、他の部分の水量も対象になりますか?

A1) 対象になります。未接続の箇所につきましては、早期(1年以内)に接続していただくよう、お願いをいたしております。

Q2 住民票と実際に住んでいる人数が異なる場合はどうなるのですか?

A2) 世帯人数の確認につきましては、“住民基本台帳による”こととしております。この人数把握は非常に難しいため、ご理解を頂きたいと思えます。

Q3 福祉施設及び病院等への減免措置はありますか?

A3) 減免措置はありません。

Q4 家族構成が大人と子どもの場合は、子どもについて何か減免等がありますか?

A4) 子どもについての減免はありません。使用量の基準(1人当たり6m³/月)は、子どもも含めた平均的な水量としています。従って、大人と子どもの区別はありません。

Q5 家畜への水やりは対象になりますか?

A5) 対象になります。この他、洗車、庭木等への水やり、菜園等少量の場合は料金の対象になります。ただし、牛舎等の規模が大きい場合は、専用の別の水道メーターを設置していただくようお願いいたします。なお、メーター設置をご希望の場合は事前に下水道課へご相談ください。

Q6 畑や農作物にたくさんの水道水を使っている場合は、料金の対象になりますか?

A6) 下水道に流さないたくさんの水道水を使っている場合は、専用の別の水道メーターを設置していただくようお願いいたします。なお、メーター設置をご希望の場合は事前に下水道課へご相談ください。また、設置が困難な場合は、使用量の基準を使用する等の必要に応じた汚水量となりますので、下水道課へご相談ください。

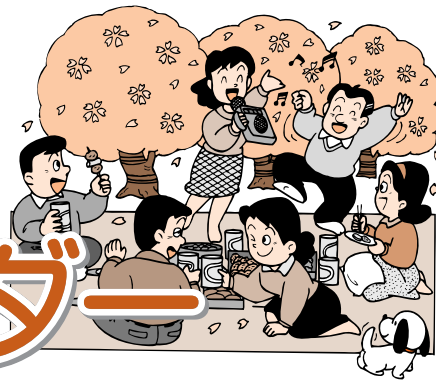
Q7 合併処理浄化槽の維持管理はだれがするのですか?

A7) 合併処理浄化槽の維持管理は、市が行います。合併処理浄化槽につきましては、現在、設置から管理まですべて市で行っています。

4

2008
April

市民カレンダー



問い合わせ (市外局番は0854)

- 各種健診に関すること**
健康福祉部健康推進課
- ☎40-1045 大東健康福祉センター
 - ☎43-6142 加茂健康福祉センター/かもてらす
 - ☎49-8612 木次健康福祉センター
 - ☎40-1083 三刀屋健康福祉センター
 - ☎45-9501 吉田健康福祉センター
 - ☎74-0215 掛合健康福祉センター/好老センター
 - ☎62-0056 島根県雲南保健所
 - ☎42-9642

- イベント・その他**
- ☎40-1004 雲南市議会事務局
 - ☎43-5511 大東公園市民体育館
 - ☎43-2414 大東農村改善センター『桂荘』
 - ☎49-8500 雲南市加茂文化ホール・ラメール
 - ☎49-7100 加茂B&G海洋センター
 - ☎42-0375 雲南市木次体育館
 - ☎42-1155 木次経済文化会館チェリヴァホール
 - ☎45-9222 三刀屋文化体育館アスパル
 - ☎74-0211 吉田勤労者体育センター
 - ☎74-0219 吉田公民館
 - ☎75-0312 吉田町田井公民館
 - ☎62-0013 雲南市掛合体育館
 - ☎62-0231 掛合町まめなかセンター

- 開催場所**
- ☎…大東町
 - ☎…加茂町
 - ☎…木次町
 - ☎…三刀屋町
 - ☎…吉田町
 - ☎…掛合町
 - ☎…その他

SPコードとは
音声読み上げ用の
2次元コードです。
このコードを専用
装置で読み取るこ
とで、記録されて
いる情報を音声に
変換することができます。



日 月 火

トロッコ列車の運行開始

本次線強化促進協議会（構成団体：雲南市・奥出雲町・松江市・広島県庄原市）では毎年恒例のトロッコ列車を4月5日(土)から運行します。初春の奥出雲をトロッコ列車でお楽しみください。



運行日などに関するお問い合わせ及び座席予約は、JR木次駅(☎0854-42-0127) 又は同木次鉄道部(☎0854-42-5457)までお願いします。

<p>☎雲南桜まつりメインイベント (JR木次駅前、三刀屋城址公園ほか)</p> <p>☎だいとう丸子山テ-2008 (大東公園丸子山)</p> <p>☎「幸運なんです。雲南です。」 体感フェア@雲南さくらまつり (木次商店街)</p>	<p>☎育児相談 (三刀屋子育て支援センター 9:30~)</p> <p>☎3日体操 (加茂健康福祉センター 13:30~15:00)</p> <p>☎断酒会 (加茂健康福祉センター 19:00~21:00)</p>	<p>☎掛合小学校開校式 (掛合小学校 9:00~)</p> <p>☎水中ウォーク教室 (三刀屋健康福祉センター 10:00~11:30)</p>
<p>☎うんなん家庭の日 ☎かん封じ酒まつり (三刀屋町成覚寺)</p>	<p>☎3日体操 (加茂健康福祉センター 13:30~15:00)</p> <p>☎アルコールによる困りごと相談 (雲南保健所 13:00~15:00 予約制)</p> <p>☎断酒会 (下熊谷地域福祉サブセンター 19:00~21:00)</p>	<p>☎離乳食教室 (加茂健康福祉センター 9:00~)</p> <p>☎断酒会 (大東地域福祉センターおおぎ 19:00~21:00)</p> <p>☎峯寺護摩供養 (三刀屋町峯寺)</p>
<p>☎昭和の日 ☎断酒会 (三刀屋健康福祉センター 19:00~21:00)</p>		

尾原ダム菜の花まつり2008

今年も恒例の尾原ダム菜の花まつりが開催されます。温泉子ども神楽の舞いや旬の山菜てんぷら販売などイベント盛りだくさんですので、みなさんぜひお出かけください。

とき 4月27日(日) 10:00~
ところ 奥出雲町林原地区 特設会場

27	28	29
----	----	----

永井隆博士生誕100年記念 コンサート 講演会

とき 4月27日(日) 13:30~
ところ アスパル

- ◆歌語り「わが心の歌 長崎の鐘」 ソプラノ歌手 下垣夏希さん(写真右)
- ピアノ 北川美晃さん
- ◆永井隆平和賞・受賞作品の朗読 アナウンサー 松平定知さん(写真左)
- ◆講演・パネルディスカッション



水	木	金	土	
2	<p>☎献血 (オートボデーK 9:00~、大東自動車整備工場 10:30~、大東税務署 13:00~、フレッシュマートふくま 14:30~)</p> <p>☎乳児健診 大東・加茂地区 (加茂健康福祉センター 4ヶ月児 13:00~、10ヶ月児 13:45~)</p> <p>☎断酒会 (吉田ふるさとセンター 19:00~21:00)</p>	4	<p>☎健康体操 (加茂健康福祉センター 9:00~10:00)</p> <p>☎雲南桜まつりメインイベント (JR木次駅前、三刀屋川河川敷ほか)</p> <p>☎第11回御衣黄カップソフトバレー 全国交流大会 (アスパル) 6日まで</p> <p>☎トロッコ列車 オープニングセレモニー (JR木次駅 9:15~)</p> <p>☎「幸運なんです。雲南です。」 体感フェア@雲南さくらまつり (木次商店街)</p>	
9	<p>☎育児相談 (掛合健康福祉センター 9:30~)</p> <p>☎こころの健康&もの忘れ相談 (雲南保健所 13:00~15:00 予約制)</p>	10	11	
16	<p>☎ポリオ予防接種 (三刀屋健康福祉センター 13:15~13:45)</p> <p>☎断酒会 (掛合まめなかセンター 19:00~21:00)</p>	<p>☎高齢者体操教室 (大東健康福祉センター 9:30~11:00)</p> <p>☎乳児健診 木次・三刀屋・吉田・掛合地区 (木次健康福祉センター 4ヶ月児 13:00~ 10ヶ月児 13:45~)</p>	12	
23	<p>☎1歳6ヶ月児・3歳児健診 木次・三刀屋・吉田・掛合地区 (三刀屋健康福祉センター 1歳6ヶ月児 13:00~、3歳児 14:00~)</p>	<p>☎交通事故巡回相談 (出雲市役所 9:00~15:00)</p> <p>☎1歳6ヶ月児・3歳児健診 大東・加茂地区 (大東健康福祉センター 1歳6ヶ月児 13:00~、3歳児 14:00~)</p>	18	19
30	<p>☎1歳6ヶ月児・3歳児健診 木次・三刀屋・吉田・掛合地区 (三刀屋健康福祉センター 1歳6ヶ月児 13:00~、3歳児 14:00~)</p>	<p>☎ポリオ予防接種 (加茂健康福祉センター 13:15~13:45)</p> <p>☎高齢者体操教室 (大東健康福祉センター 9:30~11:00)</p>	25	26

世界平和祈願祭

4月12日(土) 15:00~ 須我神社(17:00~ 神楽演奏)
4月13日(日) 11:00~ 峯寺(13:30~ 掛合太鼓演奏)

第9回みとやラン・蘭・らんまつり

とき 4月18日(金) 10:00~16:00
19日(土) 10:00~16:00
20日(日) 10:00~15:00

ところ 明石緑が丘公園

- ランの展示即売 約150品種
おなじみのランから珍しいランまで約150品種が勢揃い!
- 19日(土)には、『NHK 趣味の園芸』の富山昌克先生が来場!
ランの栽培講習会も開催します!
- 山野草、花苗販売コーナーなど



雲南市の桜まつり

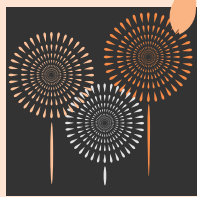


●きすき桜まつり

メインイベント

4月5日(土)・6日(日)

J R木次駅前をメイン会場に、郷土芸能ステージや特産品販売等の催しが行われるほか、5日の夜には花火が打ち上げられます。

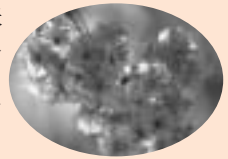


●みとや桜まつり

メインイベント

4月5日(土)・6日(日)

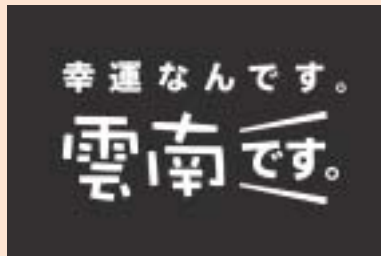
三刀屋川河川敷駐車場を会場に、特産品やとれたて野菜を即売するテント村が開設されます。また、淡い黄緑色の花を咲かせる御衣黄は、ソメイヨシノ開花から2週間程度遅れた4月中旬頃の開花予定です。



●だいとう丸子山デー2008

4月6日(日)

大東公園(丸子山)での各種催し。桜まつり(屋台ほか) / ダイトレンジャーショー / ウォークラリー / フリーマーケット / ゲートボール大会 などなど



●「幸運なんです。雲南です。」体感フェア @雲南さくらまつり

3月31日(月)～4月6日(日)

木次商店街に雲南のさまざまな食の幸などを楽しめるカフェやギャラリーが期間限定でOPEN!

カフェ：4月5日(土)・6日(日) 10:00～
ギャラリー：3月31日(月)～4月6日(日)



編

集後記

春は別れの季節であり、新しい出会いや始まりの季節でもあります。繰り返す別れや出会いを成長の糧として新たな歩みを進めていきましょう。

掛合の5小学校で閉校式が行われました。多根小学校の閉校式には卒業生、地域住民、歴代の校長先生をはじめとした教職員など、子どもからお年寄りまで多くの方々が訪れ、会場の体育館は満員でした。閉校という節目に、地域の「学校」の存在感を改めて認識しました。変化の多い時代にながらにされがちな、しかし、決して忘れてはならない地域の輪、世代間の繋がりを感じずにはいられません。「厳しい時代に色々な思いがあるが、これからどうして行くかが大切」と話してくださいました70歳になるうかというおじいさんの言葉に、「世代がふれあう家族の暮らし」、「笑顔あふれる地域の絆」の将来像を思い浮かべ、「もつと色々」と話し合つようにならなければ、と、自らを省みた次第です。

季節ごよみ



広い雲南市。桜が咲かんとする一方で、ようやく路の臺が顔を出すところも。「ふきのとう味噌のあの苦味がいいですね!」と、食べることばかり。

・市報うんなんは、お近くの総合センターや公民館にもあります。
・市報うんなんに対するご意見、ご感想はこちらまで!

政策企画部 情報政策課

unnan-city@city.unnan.shimane.jp

人口 44,676人 男性・21,531人
世帯数 13,625世帯 女性・23,145人
(平成20年3月1日現在)